

令和2年度社会福祉法人指導監査の実施状況

法人名・施設名	社会福祉法人手をつなぐ福祉会
監査の種類	社会福祉法人指導監査
監査実施日	令和2年11月18日
実地・書面の別	実地
監査担当課	鳥取市福祉部地域福祉課 指導監査室

文書指摘事項		是正・改善状況報告
1	令和元年5月24日に開催した理事会において定時評議員会の開催についての議案が決議されたが、定時評議員会の議題「第4号議案 役員の選任」に関して、監事の選任にあたり在任する監事の過半数の同意を得た旨が確認できなかった。ついては、適切に同意を得ること。（社会福祉法第43条第3項で準用される一般社団法人及び一般財団法人に係る法律第72条	次回から、在任する監事の過半数の同意を得た上で役員の選任を行う。
2	理事会への欠席が続く監事が見受けられる。ついては、事務局は出席が可能なように日程調整を行うとともに、調整を経てもなお理事会への欠席が続く場合は、監事の改選について検討すること。（社会福祉法人審査基準第3の1）	出席が可能なように日程調整を行う。または、リモートでの出席をしてもらう。
3	令和元年6月12日の評議員会において理事6人、監事2人が選任され、同日に開催された理事会において理事長及び業務執行理事が選定されたが、当該理事会の開催通知日が令和元年5月24日となっていた。上記の議題に係る理事会の開催通知は、理事が選任された日（令和元年6月12日）以降に発出するものであるため、理事会の開催手続きを適切に行うこと。（社会福祉法人制度改革 Q&A（厚生労働省））	次回から、開催手続きを適切に行う。

4	現金出納帳が整備されておらず、寄附金受入時等に出納記録がされていない。については、現金出納帳を整備し、適切に記録すること。(経理規程第12条)	指導監査実施日(令和2年11月18日)より現金出納帳を整備し、適切に記録していく。
5	固定資産管理台帳の耐用年数欄が一部未記入であるため、適切に記入し、減価償却を行うこと。(減価償却資産の耐用年数等に関する省令、経理規程第12条)	今年度決算時に適切に記入し、減価償却を行う。